

第2章 大牟田市の保健福祉事業の概要

第1節 地域福祉

1 地域福祉活動の推進

(1) 地域福祉計画の推進

根拠法令等	社会福祉法（第4条、第107条）	所管課	保健福祉総務課 地域福祉推進室
		負担割合	市10/10

<目的・事業内容>

「大牟田市地域福祉計画」は、新たな福祉ニーズに対応する仕組みを構築するとともに、保健福祉関連の個別計画に共通する理念を相互につなぐ役割を果たし、地域福祉の推進を図るための保健福祉の総合的かつ包括的な計画として平成17年3月に策定した。地域福祉計画の基本理念は、「誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるまちづくり（人が真ん中のまちづくり）」であり、計画期間は平成17年度から21年度までである。

① 計画の進捗管理

地域福祉計画の進捗状況を把握し、地域福祉推進に係る調査や研究を行うこと、並びに各部署間の連絡調整を図ることを目的とする「大牟田市地域福祉推進庁内会議」を設置し、地域福祉の推進に係る事業等について協議した。また、計画の進捗状況の管理及び評価を行うこと、並びに計画を総合的に推進することを目的として、市民、社会福祉関係者及び学識経験者からなる「大牟田市地域福祉計画推進委員会」を設置し、具体的な事業の進捗状況等について審議した。

② 広報・啓発の推進

団塊の世代の地域福祉活動を促進するため、「団塊の世代の地域デビュー講演会」を3月に実施した。「定年後のいきいき人生に向けて」と題し、「生きがい探し」「自分探し」「健康づくり」など、退職後いきいきと暮らしていくためのヒントが得られるような内容の講演会。参加者28人

また、広報おおむた3月1日号への掲載のほか、啓発を兼ねた講演会チラシを町内公民館や公共施設に配布・掲示するとともに、大牟田駅で通勤者へ配布し、団塊の世代の地域デビューの啓発を図った。

③ 地域の福祉活動の支援

- ・ 昨年度に引き続き地域福祉推進組織の活性化を図るために、社会福祉協議会、市民協働推進室等と連携し、駛馬南校区、羽山台校区において、まちづくりなどをテーマとした学習会を開催するとともに、吉野校区において地域課題の把握等を行った。また、10月から社会福祉協議会及び校区社会福祉協議会が主催し毎月1校区の割合で開催している住民懇談会の共同運営を行い、住民と地域福祉課題などについて意見交換を行った。
- ・ 地域福祉の担い手として重要な役割を果たしている民生委員・児童委員の活動を全般的に支援するとともに、校区社会福祉協議会で取り組まれている高齢者等の見守り訪問等を行う小地域ネットワーク活動の担い手である福祉委員の研修を支援した。
- ・ 地域福祉活動の推進等を行う自主グループ「地域福祉応援たい」の活動を支援している。同グループが活動の一環として妊産期から就学前までの子どもに関する子育て支援情報誌を編集し、市が発行した。会議13回開催。「おおむた子育て支援情報かわら版」3,000部発行。

2 社会福祉協議会

(1) 社会福祉協議会への支援

根拠法令等	大牟田市社会福祉法人の助成手続きに関する条例 社会福祉法人大牟田市社会福祉協議会補助金交付要綱	所管課	保健福祉総務課 地域福祉推進室
		負担割合	市 10/10

<目的・事業内容>

社会福祉法において「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」として規定されている大牟田市社会福祉協議会の円滑な運営に資するため、社会福祉事業に係る費用の一部を助成するとともに、校区社会福祉協議会の活動支援に連携して取り組むなど、地域福祉の推進を図る。

<実績>

項目	金額 (円)
大牟田市社会福祉協議会補助	39,673,220
大牟田市総合福祉センター管理運営費補助	6,504,062
大牟田市総合福祉センター施設整備費補助	2,400,000

3 民生委員・児童委員

(1) 民生委員・児童委員の活動

根拠法令等	民生委員法 民生委員法施行令 児童福祉法（第12条～第14条）	所管課	保健福祉総務課 地域福祉推進室
		負担割合	市 1/2 県 1/2 程度

<目的・事業内容>

民生委員・児童委員は、社会奉仕の精神をもち、常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行い、社会福祉の増進に努めている。

それぞれの担当区域において、必要に応じて生活状態を適切に把握し、援助を必要とする者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう相談や助言、福祉サービスについての情報提供などの援助を行うこと、関係行政機関の業務に対する協力、社会福祉事業や活動への支援、住民福祉の増進を図る活動等を行っている。

民生委員は、大牟田市民生委員推薦会が推薦した者を、福岡県知事が社会福祉審議会の意見を聴き推薦し、厚生労働大臣が委嘱する。民生委員は、児童福祉法第16条第2項の規定により児童委員となる。

また、民生委員・児童委員の中から児童福祉に関する事項を専門的に担当する主任児童委員が指名される。主任児童委員は、担当区域を持たず、児童相談所・学校等の児童福祉関係機関との連絡を密にするとともに、区域を担当する民生委員・児童委員と一体となった活動を展開している。

民生委員・児童委員の定数 300人〔<内> 主任児童委員 48人〕

民生委員・児童委員の任期 平成16年12月1日～平成19年11月30日（3年間）

市では、民生委員・児童委員の連絡調整を図り、人格・識見の向上とその職務を行う上で必要な知識及び技術を習得することを目的に組織されている大牟田市民生委員・児童委員協議会の活動を全般的に支援し、民生委員・児童委員活動の充実を図っている。

<実 績>

民生委員・児童委員の活動状況

区 分		民生委員・ 児童委員	主任児童委 員(再掲)
内容別相談・支援件数	在宅福祉	1,815	13
	介護保険	933	8
	健康・保健医療	1,174	27
	子育て・母子保健	493	193
	子どもの地域生活	2,140	477
	子どもの教育・学校生活	1,410	692
	生活費	850	18
	年金・保険	231	3
	仕事	235	8
	家族関係	723	93
	住居	469	3
	生活環境	1,155	58
	日常的な支援	3,029	100
	その他	2,776	91
	計	17,433	1,784
分野別相談・支援件数	高齢者に関すること	8,748	146
	障害者に関すること	1,082	49
	子どもに関すること	4,121	1,400
	その他	3,482	189
	計	17,433	1,784
その他の活動件数	調査・実態把握	9,148	625
	行事・事業・会議への参加・協力	12,465	1,657
	地域福祉活動・自主活動	22,041	2,703
	民児協運営・研修	9,112	1,578
	証明事務	606	18
	要保護児童の発見の通告・仲介	214	35
訪問回数	訪問・連絡活動	72,364	1,189
	その他	39,193	653
連絡調整回数	委員相互	20,590	4,605
	その他の関係機関	10,689	1,292
活 動 日 数		57,311	6,973

民生委員・児童委員全体及び主任児童委員の活動について、前年と比較すると、「相談・支援件数」及び「その他の活動件数」、「訪問回数」、「連絡調整回数」、「活動日数」の全てにおいて増加しており、任期の後半に入り活動の充実が図られている。また、民生委員・児童委員全体の内容別件数では「日常的な支援」、「その他」、「子どもの地域生活」、「在宅福祉」の順に件数が多く、それぞれ前年度より増加している。

(2) 民生委員推薦会

根拠法令等	民生委員法 民生委員法施行令	所管課	保健福祉総務課 地域福祉推進室
		負担割合	市10/10

<目的・事業内容>

民生委員推薦会の委員は、民生委員法第8条に基づき、本市の実情に通じるものの中から市長が委嘱する。

民生委員推薦会は、市議会議員の選挙権を有する者のうち、人格識見高く、広く社会の実情に通じ、且つ、社会福祉の増進に熱意のある者であって、児童委員としても適当である者について民生委員として推薦する。

民生委員推薦会委員の人数 14人

民生委員推薦会委員の任期 平成16年7月1日～平成19年6月30日（3年間）

<実績>

会議回数	3回	候補者推薦数	5人（内、主任児童委員0人）	退任者数	4人
------	----	--------	----------------	------	----

4 大牟田市福祉振興基金

根拠法令等	大牟田市福祉振興基金条例	所管課	保健福祉総務課
-------	--------------	-----	---------

<目的・事業内容>

本格的な高齢化社会の到来に備え、地域における福祉活動の促進、安全で住みよい生活環境の形成等の事業を推進し、もって福祉の向上充実に資するため、平成2年3月9日に設置された。

<実績>

運営状況

(単位：千円)

17年度末現在高	18年度中増減額		18年度末現在高
	積立金	取り崩し額	
428,061	2,341	30,724	399,678

※ 福祉振興基金への寄付金7件分2,302千円及び運用利子39千円の積立てを行い、社会福祉施設整備費補助及びソフト事業の財源として、30,724千円の取り崩しを行った。